

居宅介護事業所・地域包括支援センターへのアンケート結果の概要

1 アンケート概要

- (1) 目的：「入退院調整ルール」の活用状況、運用上の問題点を把握し、さらなる体制整備やネットワークづくりの基礎資料とする
- (2) 対象者：①鳥取県西部圏域の居宅介護支援事業所に所属されている介護支援専門員
②鳥取県西部圏域の地域包括支援センターでケースを担当されている方
- (3) 調査対象期間：令和5年8月の一か月間
- (4) 回答数
全体 74/74 (回収率：95%)
居宅介護支援事業所 54/59、地域包括支援センター 15/15
(回答数 居宅介護事業所ケアマネ166名、地域包括支援センターケース担当者 73名)

2 結果概要

(1)担当ケース数 8,797件

	要介護	要支援	合計
居宅介護支援事業所	4994	999	5993
地域包括支援センター	1	2803	2804
合計	4995	3802	8797

(2)病院から退院したケース数 235件

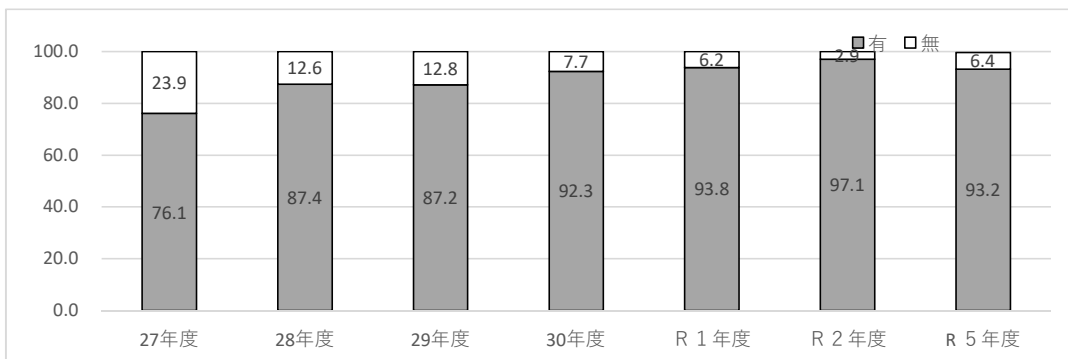
	要介護	要支援	合計
居宅介護支援事業所	169	15	184
地域包括支援センター	3	48	51
合計	172	63	235

(3)調査結果まとめ

①退院に係る連絡状況(退院調整率)

※病院から退院したケース (R5.8) のうち、電話等での連絡があったケースの割合。

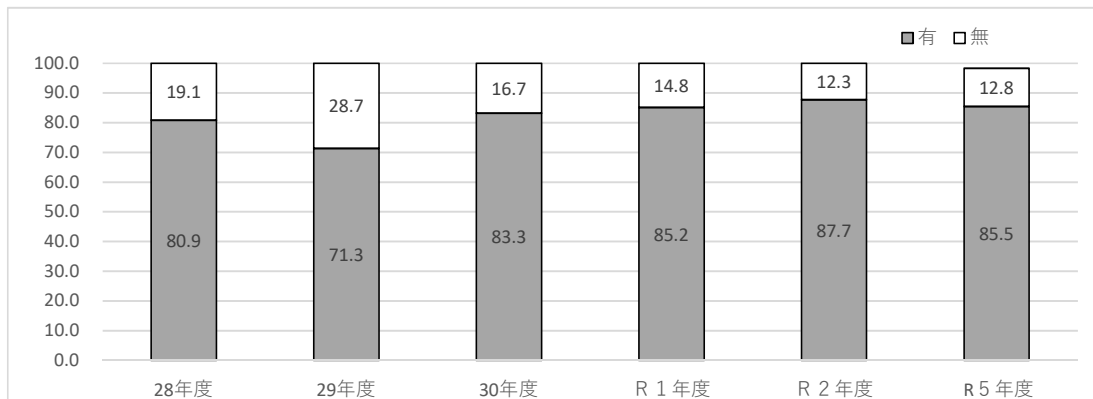
調整率は増加傾向で、平成30年度以降は90%を越えている。患者の退院に際して年々病院とケアマネジャーの連携が高率に図られるようになってきている。



②退院に係る医療機関から介護施設への情報提供書送付状況(退院調整率)

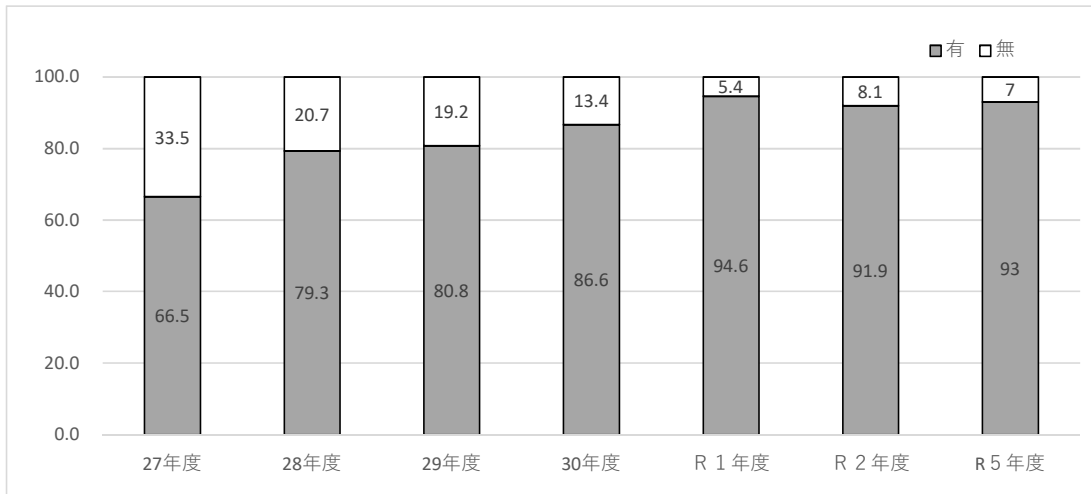
※病院から退院したケース (R5.8) のうち、病院から退院時情報提供書の送付があったケースの割合。

退院時情報提供書の送付率についても増加傾向で、平成30年度以降は80%を超えており、定着しつつあることが伺える。



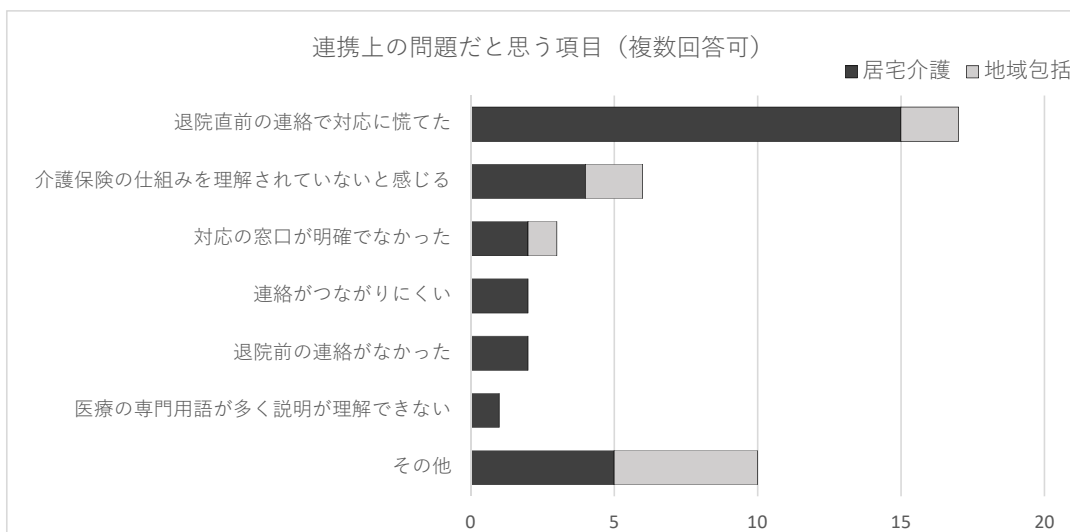
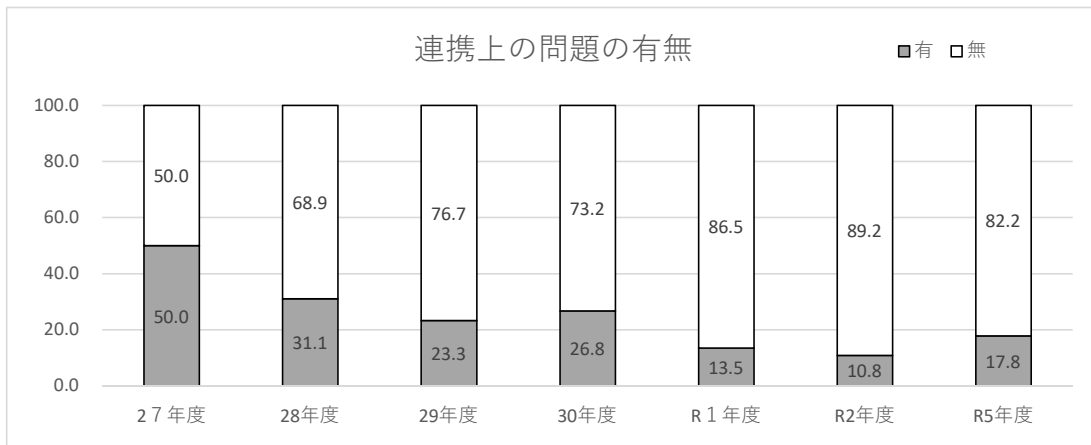
③入院に係る介護施設から医療機関への情報提供書送付状況

※病院へ入院したケース（R5.8）のうち、ケアマネから入院時情報提要所を送付したケースの割合。
 入院時情報提供書送付率は93%と、令和2年度より増加しており、また経年的にみても増加傾向である。



④連携上の問題の有無、課題点

医療機関と連携する上での問題の有無について、約2割の者が有と回答した。
 具体的な問題点としては「退院直前の連絡で対応に慌てた」が17件と最多だった。
 その他には、面会制限（コロナ等）、MSWと家族の連絡不足等の回答があった。

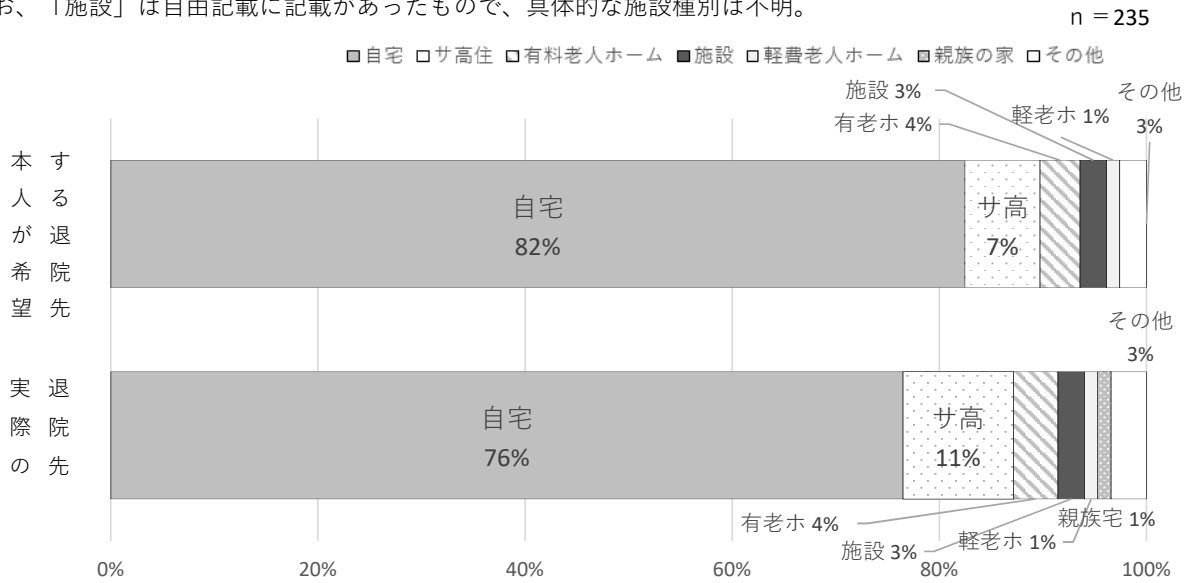


⑤本人が希望する退院先、実際の退院先

いずれも自宅、サービス付高齢者住宅、有料老人ホームの順に多かった。

自宅への退院については、本人の希望（76%）よりも、実際の退院（82%）が高値となった。

なお、「施設」は自由記載に記載があったもので、具体的な施設種別は不明。



⑥本人の希望する退院先に退院できなかった理由

いずれも本人が希望する退院先は「自宅」であった。

実際の退院先別にその理由を見ると、要見守り、家族の意向、家族の介護力不足の順に多かった。

最も多かったのは、本人の希望する退院先が「自宅」に対して、要見守りのため「サ高住」に退院している事例だった（3件）。

